

# 令和7年第39回定例公安委員会会議録

|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 開催日時  | 令和7年12月11日（木）午前11時10分～午後2時12分 |
| 開催場所  | 警察本部                          |
| 第1 定例会議   |                               |
| 1 開催時間 午後1時30分～午後1時53分  |                               |
| 2 出席者   |                               |
| 公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員   |                               |
| 警察本部 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山井生活安全部長  |                               |
| 細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長  |                               |
| 山本警察学校長 永井情報通信部長  |                               |
| （事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）   |                               |
| 3 議題事項  |                               |
| 4 報告事項  |                               |
| ○サイバーコンテスト及びサイバー対処能力検定の開催結果（生活安全部）  |                               |
| ○交番、駐在所及び警備派出所における手話リンクの導入（生活安全部）   |                               |
| ○鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催結果（刑事部）   |                               |
| （1）サイバーコンテスト及びサイバー対処能力検定の開催結果（生活安全部）  |                               |
| 警察本部  |                               |
| はじめに、サイバーコンテストの開催結果について報告する。本年11月18日に、警察本部大会議室及び各警察署の執務室において、集合及びリモート形式による鳥取県警察サイバーコンテストを開催した。このコンテストは、警察本部各部及び警察署から2人1組のチームが出場し、サイバー検査や情報技術解析に |                               |

に関する知識・技能を競うものである。出場選手は、現在警察本部サイバー犯罪対策課に在籍していないこと、全国サイバーコンテストの出場経験がないことなどを条件としており、本部各部及び各警察署から 14 チーム 28 人が出場した。競技は、インターネット検索端末を活用し、2 時間の競技時間内で問題に解答していくもので、問題は全部で 27 問あり、サイバー関連の時事問題や匿名化技術、アクセスログの調査、暗号資産の追跡、画像やファイルの解析に関する問題などが出題され、難解な問題ほど高得点とした。結果は、優勝が鳥取警察署、準優勝が郡家警察署、第 3 位が米子警察署であった。開催後、出場者に対するアンケートを実施したところ、今回のコンテストで学んだ知識を活用し、サイバー犯罪への対処能力を向上させたいという感想が寄せられるなど、有意義なコンテストとなった。そのほかにも、競技におけるインターネット検索端末の追加要望や、事前教養を取り入れてほしいという意見があり、今後のコンテストの参考とし、次回はさらに有意義なコンテストにしていきたいと考えている。加えて、出場者に対する問題解説などのフォローアップも実施しており、今回のコンテストで使用したサイバー犯罪捜査手法に関する全職員向けの教養資料の発出を行い、全体の対処能力の底上げにつなげていきたいと考えている。また、次回以降のコンテストでも、問題作成について、情報通信部や米子高等専門学校と連携した作成を継続し、より実戦的で、実務に生かせるコンテストとなるように見直しを図っていく。

続いて、全国サイバーコンテストの結果について報告する。10月16日から11月6日にかけて、サイバー捜査部門、デジタル・フォレンジック部門、オフェンシブセキュリティ部門のコンテストが開催された。サイバー捜査部門には各都道府県警察が参加、他の 2 部門については各都道府県警察に加えて、各管区警察局の情報技術解析課を含む 105 部署が参加し、サイバー犯罪を想定したシナリオに基づき、被疑者の特定に必要な高度で専門的な知識・技能を競った。鳥取県警察は、サイバー捜査部門では 23 位、デジタル・フォレンジック部門では 59 位、オフェンシブセキュリティ部門では 80 位という結果となった。このコンテストの結果を踏まえ、引き続き捜査及び電磁的記録の解析技術に係る高度で専門的な知識の向上に向けた教養に努めていきたいと考えている。

最後に、サイバー対処能力検定の実施について報告する。11月28日に今年度 2 回目となる県警察主催の初級及び中級検定を実施した。今回は、前回 3 会場だったのを 4 会場とし、より多くの職員が受検できるようにした。今年度第 1 回目の検定から、中級検定取得率が警察官で 2.6 ポイント上昇し、23.8 パーセント、警察行政職員で 1.9 ポイント上昇し、6.0 パーセントとなった。また、10月15日には、警察庁主催の上級検定が実施された。本県警察から 29 人が受検したが、合格者はいなかった。今後も、県警察をはじめとする教養等の実施により、サイバー犯罪の捜査・対策に必要となる警察職員の知識・技能の向上に努めていきたいと考えている。

委員

まず、鳥取県警察サイバーコンテストについてであるが、出場資格がサイバー犯罪対策課以外の人となっており、普段直接携わっていない方が参加することができ、全体のスキルアップにつながる、すばらしい取組だと思った。感想の中で、意欲的に学びたいという意見もあり、教養の機会を設けていただき、県警察全体の底上げをお願いしたい。全国サイバーコンテストに出場され、全国のレベルを把握された上で、鳥取県警察として、さらに知識・技能を磨いてもらえたと思う。サイバー犯罪は日進月歩で進化している状況で、対処が非常に難しいと思うが、組織全体で真剣に取り組んでいただいていることは非常に有り難いことである。引き続きスキルアップに努めていただき、県民の安全安心のため、よろしくお願ひする。

#### 委員

コンテストの結果に基づき、フォローアップを実施されているとのことで、県警察全体のスキルアップにつなげてもらいたい。

検定について、今回合格できなかつた方は再度挑戦することが大事だと思う。複数回受検することで理解度が上がると思うので、頑張ってもらいたい。

#### 委員

サイバー対処能力検定の受検やサイバーコンテストへの出場により、サイバー犯罪への対応力が着実に上がると思う。実践的な取組は、今後の人材育成にもつながっていくと思うので、期待している。

### (2) 交番、駐在所及び警備派出所における手話リンクの導入（生活安全部）

#### 警察本部

聴覚に障がいがある方などが交番・駐在所及び警備派出所を訪れた際、勤務員が不在の場合、手話オペレーターを介して管轄警察署へ電話連絡する電話リレーサービスによる手話リンクの運用を本年12月15日に開始する。手話リンクは、令和2年に施行された聴覚障がい者等による電話の利用の円滑化に関する法律に基づき、総務大臣に指定された一般社団法人日本財團電話リレーサービスが行う電話リレーサービスで、24時間365日対応するものである。

サービスの内容についてであるが、交番等が不在の場合に、交番等の出入口付近に手話通訳オペレーターにつながるURLと警察署代表電話が組み込まれた二次元コードを掲示し、聴覚障がい者等が勤務員不在の交番等を訪れた際、所携のスマートフォンのカメラで二次元コードを読み込むと、手話通訳オペレーターに接続され、カメラを通じて手話通訳オペレーターと手話で会話をを行い、手話オペレーターが警察署の担当者と電話で会話をを行うことで、手話オペレーターを介して聴覚障がい者等と警察署担当者が双方向で会話が可能となるものである。手話リンクは、本部地域課が契約を行うため、サービス利用料は発信者ではなく受信

者である警察側が負担することとなる。手話オペレーターの方には、法律に守秘義務が規定されている。

手話リンクの導入につき、住民に対してミニ広報紙や交番・駐在所連絡協議会などの各種会合を通じて周知することとしている。また、各警察署のホームページに電話リレーサービスのURLを掲示するなどし、ホームページを介して、各警察署につながる手話リンクも利用可能となる。

#### 委員

鳥取県は、あいサポート条例や手話言語条例を全国に先駆けて制定しており、そんな中で、手話リンクを導入することは有り難いことである。交番を訪ねるということは、何かがあってのことなので、不在中でも対応していただけるのは安心につながる。ノーマライゼーションという言葉があるように、障がいのある方が地域社会の中で普通の生活が送れるようにするための環境整備の一つだと思う。運用について、よろしくお願ひする。

#### 委員

普段、交番や駐在所が開いている時は対応ができると思うが、不在の時の対応が図られ、すばらしいと思う。サービス業でも、指さしや筆談が広まってきており、ますます普及していくことを期待している。

#### 委員

全国に先駆けて取り組んでいただけるのは、有り難いことである。掲示方法について、聴覚障がいの方等がすぐに分かるようにしてあるのか。

#### 警察本部

不在の交番・駐在所は鍵が掛かっているが、外側の壁面にURL等を掲示し、さらにはスマートフォンを置いて手話をするため、スマートフォンを置くことができる設備を設置する予定である。

#### 委員

利用者の方が分かりやすく、使いやすいというところが大切だと思う。困った時に自分が伝えたいことを伝えられる環境が整うことは、障がいのある方にとつて安心感につながるので、取組を進めていただきたい。

### (3) 鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催結果（刑事部）

#### 警察本部

毎年秋に、翌年の嘱託警察犬及び嘱託警察犬指導手を決定する嘱託警察犬等審

査会を開催しており、本年は11月20日に鳥取市布勢地内のヤマタスポーツパークにおいて開催した。審査には、11頭の犬及び6人の指導手が参加し、選別台に置かれた5枚の臭気布から正解の臭気布を選別する臭気選別審査、足跡に残された臭気から人の行動経路を追及する足跡追及審査、服従度合いを見る服従審査を行った。審査の結果、警察犬については臭気選別が5頭の申請に対して4頭、足跡追及が6頭の申請に対して5頭の合計9頭が合格した。この9頭は、本年嘱託している5頭に加えて、過去に嘱託実績のある2頭、これまでに嘱託実績のない新たなる2頭となる。指導手については、6人の申請に対して5人が合格した。この5人は、本年嘱託している4人に加えて、過去に嘱託実績のある1人となる。

今後も引き続き、直轄警察犬と嘱託警察犬の併用運用により、警察犬の効果的な運用を図ることとしている。

#### 委員

直轄警察犬1頭では県内をフォローできない中、嘱託警察犬の存在は非常に大きい。最近、メディアでも嘱託警察犬の話題が取り上げられているのを目についた。日々指導されている方に感謝するとともに、メディアを通じて県民や国民の方に警察犬の存在や努力が広まるのは有り難いことだと思った。今回合格された警察犬を有効に活用し、事件の解決につながればと願っている。

#### 委員

審査会を視察させていただき、警察犬の持つ能力に驚いた。警察犬が、より多くの場面で活躍されることを期待している。

#### 委員

審査会では、各種警察活動で活躍するための警察犬の能力をしっかりと確認しておられ、非常に心強く感じた。人の力では届かない部分を支えてくれる存在であり、安全安心に寄与するため、育成をさらにお願いしたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聽聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

監察報告

5 決裁

- ・警備業に関する行政処分結果等
- ・特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長（22回目）
- ・審査請求の取下げについて
- ・鳥取県道路交通法施行細則及び鳥取県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部を改正する規則等について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。